当薬局は、処方せん等による医師の指示がある時は在宅で療養されている患者さま宅を訪問し、服薬指導等を行っております。

当薬局は、後発医薬品(ジェネリック医薬品)の調剤を積極的に行っております。

当薬局は、「薬剤服用歴の記録」を作成し、薬剤に関する指導を行っております。

調剤報酬にかかわる下記の施設基準を地方厚生局に届出をし、算定しております。

- ·調剤基本料2 ·連携強化加算 ·医療DX推進体制整備加算
- ・後発医薬品調剤体制加算2・かかりつけ薬剤師指導料 ・在宅患者訪問薬剤管理指導料

## 取扱い公費医療等

- ・生活保護・特定疾患・小児慢性特定疾患・難病医療 ・原子爆弾被爆者・感染症予防(結核)
- ・障害者自立支援(精神・更正・育成)・肝炎治療指定薬局 ・自賠責保険・労働者災害補償 等

## 夜間・休日等加算について

夜間休日の処方せん応需体制を整備する為、下記の時間帯に処方せんを受け付けた場合、「夜間・休日等加算(40点)」が算定されますので、ご了承ください。

・平日19時以降 ・土曜日13時以降 ・日曜日祝日(終日) ・12/29~1/3(終日)

1割負担の方:40円、2割負担の方:80円、3割負担の方:120円

